資料３

福島県相双地域保健医療福祉推進計画（素案）に対する本庁協議回答とその対応

番号	ページ	行	項目		本庁記入課	意見等	理由	左の対応
1	1	32	Ⅱ	計画の期間	障がい福祉課	Ⅰ 計画策定の趣旨の「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に（以下「ビジョン」という。）を加え、Ⅱ計画期間の「計画の期間は、・・・・・。」の次に、次の文言を加える。 「また、ビジョンと整合を図るため、ビジョンと期間を合わせて設定し、見直しはビジョンの見直しに合わせます。」	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月1日に施行されることから、法施行に伴う計画の見直しをする必要があるかもしれないため。その他、ビジョン見直しに対応するため。	ご指摘を踏まえ、以下とおり修正します。 「計画の期間は、福島県保健医療福祉復興ビジョンと整合性を図るため、平成25年度から平成32年度まで（8年間）とします。」 また、40ページ7～10行目の計画の進行管理に関する記述を以下とおり修正します。 「なお、計画の見直しについては、福島県保健医療福祉復興ビジョンの見直しに合わせて行うほか、計画を実施していく過程において、社会情勢の変化や制度改正等によって、指標及び目標値の修正や新たな取組等が必要となった場合には、計画に関する項目を見直すこととします。」
2	4	9～10 28～30	Ⅳ-1-(1)	被災者の心身の健康支援	子育て支援課	甲状腺検査やリスクコミュニケーションなどの県民健康管理調査の取組について記載した方がよいのではないか。	復興に向けた核となる県の取組であるため。 また相双地域の特殊性からも盛りこむべきと考える。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり記述を追加します。 【現状と課題】 「原子力災害を踏まえ、県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした県民健康管理調査を実施しています。」 【施策の方向】 「県民健康管理調査により、被ばく線量の推計を行う基本調査、震災時18歳以下の住民を対象とした甲状腺検査、健康診査、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査などを実施し、長期にわたり住民の健康を見守ります。」

福島県相双地域保健医療福祉推進計画（素案）に対する本庁協議回答とその対応

番号	ページ	行	項目		本庁記入課	意見等	理由	左の対応
3	5	5～7	Ⅳ-1-(2)	医療提供体制の再構築	地域医療課	原子力災害により地域が南北に分断され、救急搬送体制が崩れており、これまでの医療連携体制の変更が必要となっています。 →原子力災害により地域が南北に分断されている状況を踏まえ、平成24年8月に、三次救急医療の確保を図るため、相双医療圏の相馬エリアと県北医療圏を1つの地域とする新たな枠組みを構築しました。 に修正。	平成24年8月の見直しを反映。 ※　相双保福に修正を依頼し、回答された修正文を記載した。	ご指摘のとおり修正します。
4	6	26～27	Ⅳ-1-(2)	医療提供体制の再構築	地域医療課	救急医療においては、相双医療圏の相馬エリアと県北医療圏の連繋を進めるなど、疾病や事業に応じた医療連携体制の再構築に努めます。 →救急医療においては、新たな三次救急医療体制となった相馬エリアと県北医療圏の連繋を進め、疾病や事業に応じた医療連携体制の再構築に努めます。 に修正。	記述をより詳細とした。 ※　相双保福に修正を依頼し、回答された修正文を記載した。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「救急医療においては、新たな三次救急医療体制となった相馬エリアと県北医療圏の連繋を進めるなど、疾病や事業に応じた医療連携体制の再構築に努めます。」
5	9 36	22 20 26 30 34 37	Ⅳ-1-(5)及び6-(4)	飲料水・食品等の安全性の確保 安全な水の安定的な確保	食品生活衛生課	表現を統一する 9ページ、22行目 「市町村や水道企業団」 36ページ、20行目 「自治体等」 36ページ、26～37行目 「市町村等」	同じ水道事業の経営主体を示す表現と思われるため。	ご指摘を踏まえ、「市町村や水道企業団」に文言を統一し、対象を明確にします。 なお、36ページ、30行目は、「市町村や水道企業団及びその他水道設置者」に修正します。

福島県相双地域保健医療福祉推進計画（素案）に対する本庁協議回答とその対応

番号	ページ	行	項目		本庁記入課	意見等	理由	左の対応
6	12	12～16	Ⅳ-2-(2)	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	障がい福祉課	「県内の自殺者数は～平成23年は50人となっています。」を以下のように修正してほしい。 「県内の自殺者数は、平成10年から上昇し、平成18年の618人をピークにその後やや減少しているものの、14年連続で500人を超える水準で推移し、平成24年は428人となりました。相双地域の自殺者数は、平成14年の66人をピークに平成19年までは減少傾向にありました。その後増加に転じましたが、平成24年は32人に減少しました。	平成24年人口動態統計の確定値に記載を合わせるため。	ご指摘のとおり修正します。
7	13	8	Ⅳ-2-(2)	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	障がい福祉課	「自殺者数　H24年度　50人　H32年度　減小を目指す」 を以下のように修正してほしい。 「自殺者数　H24年　32人　H32年　減少を目指す」	同上。 自殺者数は年度ではなく、年で集計しているため。	ご指摘のとおり修正します。
8	20	7～13	Ⅳ-3-(2)	医師、看護師等の確保と資質の向上	地域医療課	本県の医師不足は、東日本大震災以前から深刻な状況にありました。平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査によると、~~平成22年の~~本県の医療施設従事医師数は3,705人であり、人口10万人当たり2.6人となっています。全国平均は219.0人であり、全国平均と比較して36.4人少なくなっています。 相双地域の医療施設従事医師数は、~~平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査によると、~~人口10万人に対して120.4人で県平均182.6人を大きく下回っています。特に小児科医師数は、15歳未満人口1万人に対して4.5人で、県平均の8.3人を大きく下回っています。	文面修正	ご指摘のとおり修正します。

福島県相双地域保健医療福祉推進計画（素案）に対する本庁協議回答とその対応

番号	ページ	行	項目		本庁記入課	意見等	理由	左の対応
9	20	19～23	Ⅳ-3-(2)	医師、看護師等の確保と資質の向上	地域医療課	~~平成22年の~~　平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査によると、本県の歯科医師数は1,390人であり、人口10万人あたり68.5人となっています。全国平均は77.1人であり、全国平均より8.6人少なくなっています。 相双地域の医療施設従事歯科医師数は、~~平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査によると、~~人口10万人に対して52.1人で県平均68.5人を大きく下回っています。 に修正。	文面修正	ご指摘のとおり修正します。
10	33	21	Ⅳ-5-(7)	ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）、虐待防止及び被害者等の保護・支援	児童家庭課	「DV相談受付件数　H24年度　56件」以下が正しいと思われるので、確認してほしい。 「DV相談受付件数　H24年度　52件」	相双保健福祉事務所の受付件数として報告があった件数と異なるため。	ご指摘のとおり修正します。
11	36	37～39	Ⅳ-6-(4)	安全な水の安定的な供給	食品生活衛生課	「安全で安心できる～財政的な支援を進めます」を削除の上、全文を書き換える。	水道施設整備に関する県独自の財政支援措置は無い（簡易水道の施設整備に関する県費補助は、継続事業のみ対象）。 「現状と課題」に記載されている、老朽化対策への対応としては、将来的に安定的な水道経営に向けて、地域水道ビジョンの策定やアセットマネジメントの導入など、経営基盤の安定化に向けた助言・指導などの取組（支援）を検討してはどうか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり全文修正します。 「将来的に安定した水道経営を支援するため、市町村や水道企業団が行う水道事業に対し、アセットマネジメント（資産管理）の導入など、経営基盤の安定化に向けた助言・指導を行います。」 なお、地域水道ビジョンについては、まだ災害復旧されていない区域もあることから明示せず、アセットマネジメントを進めていく中で状況に応じて作成を指導してまいります。

福島県相双地域保健医療福祉推進計画（素案）に対する本庁協議回答とその対応

番号	ページ	行	項目		本庁記入課	意見等	理由	左の対応
12	38	33～37	Ⅳ-6-(8)	災害時の保健医療福祉体制の強化	地域医療課	東日本大震災では、災害派遣医療チーム（DMAT）について、市町村と派遣先を調整する組織が明確にされていなかったために、支援が届かなかった市町村が生じました。~~特に原子力災害発生時には、~~保健福祉事務所には、~~災害発生時に~~地域の保健医療福祉体制の調整機能の中心として、被災市町村や広域消防等と連携しながら、DMATの派遣先を調整する~~ことになりました~~　機能が求められます。 に修正。	文面修正	ご指摘のとおり修正します。
13	39	5～8	Ⅳ-6-(8)	災害時の保健医療福祉体制の強化	地域医療課	相双地域の災害拠点病院である南相馬市立総合病院におけるDMATの整備を支援します。また、災害発生時にDMATを必要とする場合、地域に適切な支援がなされるよう、~~保健福祉事務所内~~　災害対策本部内に災害医療コーディネーター*~~の~~　を設置~~を検討するとともに~~　し、災害医療コーディネーターを中心として災害時保健医療福祉支援体制を調整します。 に修正。	文面修正	ご指摘及び保健福祉事務所に調整機能が求められていることを踏まえ、以下のとおり修正します。 「相双地域の災害拠点病院である南相馬市立総合病院におけるDMATの整備を支援します。また、災害発生時にDMATを必要とする場合、地域に適切な支援がなされるよう、災害対策地方本部内に設置される災害医療コーディネーター*と連携して、災害時保健医療福祉支援体制を調整します。」
14	41		Ⅴ	計画の進行管理	障がい福祉課	指標の2-2「自殺者数　H24年度　50人　H32年度　減小を目指す」を以下のように修正してほしい。 「自殺者数　H24年　32人　H32年　減少を目指す」	同上。 自殺者数は年度ではなく、年で集計しているため。	ご指摘のとおり修正します。
15	43		Ⅴ	計画の進行管理	児童家庭課	指標の5-9「DV相談受付件数　H24年度　56件」 以下が正しいと思われるので、確認してほしい。 「DV相談受付件数　H24年度　52件」	相双保健福祉事務所の受付件数として報告があった件数と異なるため。	ご指摘のとおり修正します。

福島県相双地域保健医療福祉推進計画（素案）に対する本庁協議回答とその対応

番号	ページ	行	項目		本庁記入課	意見等	理由	左の対応
16	44～45	79～81 1～2		用語解説	地域医療課	災害医療の専門的知識と資格を有する者で、大規模な災害が発生した際に、複数の被災地の医療ニーズを集約し、必要としている医療救護活動を総合調整する責任者（医師等）。	文面修正	ご指摘のとおり修正します。
17	47	4		用語解説	子育て支援課	「認可保育所とは～都道府県又は市等から認可された施設」 ↓ 「認可保育所とは～都道府県又は中核市等から認可された施設」	認可権限があるのは政令市・中核市であり、一般の市には権限がなく、誤解を避けるため。	ご指摘のとおり修正します。
18	全体			進行管理指標	食品生活衛生課	施策によっては、震災前の数値を現状として捉えるものもあれば、震災後の状況を現状として捉える場合もあるため、現状として採用した年度の考え方（根拠）を、何らかの形で明記すべきではないか。	各指標について、現状として採用している数値の対象年度が21年度から25年度とばらついており、必ずしも直近で把握可能な数値を採用したとも考えにくく、現状として採用した年度の根拠が曖昧となっている。	ご指摘を踏まえ、P9「放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品件数」及びP37「不良食品発生件数」の現況値をいずれもH23年度からH24年度に修正します。 なお、その他指標の「現状」は、原則として、当所において把握している直近の数値を採用しています。

※　ページ番号及び行番号については、現在の案に対応している。